

LINE公式アカウント

お友達募集中

「山形県小国町」

LINEの「お友達追加」からID検索するか、QRコードをスキャンしてください。



@shiroimori_oguni

令和6年小国町議会 第3回臨時議会

令和6年第3回臨時議会が4月10日に開催されました。令和6年度一般会計補正予算が審議され、原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

一般会計に1423万3千円を増額
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に基づく給付金の不足に伴う所要額や、スポーツ交流センターアスネットの修繕に要する経費を追加することとし、1423万3千円を増額しました。その結果、補正後の予算総額は、70億1423万3千円となりました。

個人住民税の定額減税について

令和6年度税制改正により、令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

- 対象となるかた 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民所得割の納税義務者
- 減税額 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
※定額減税の対象となるかたは、国内に住所を有するかたに限ります。
※同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現状によります。

■徴収方法（令和6年度分）

①給与所得に係る特別徴収（給与所得者のかた）
令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月でならされます。

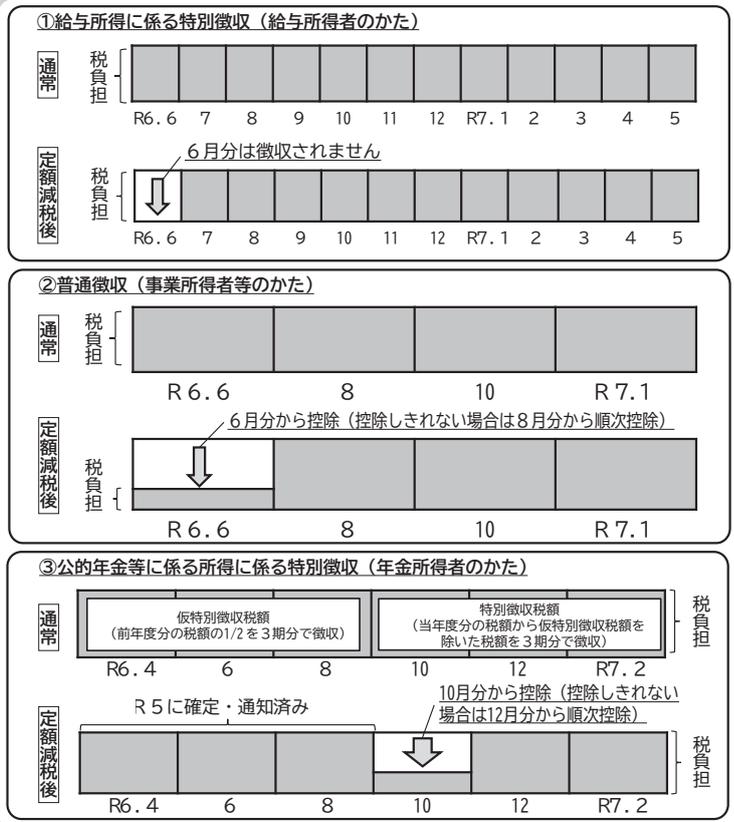
②普通徴収（事業所得者等のかた）
定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。

③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者のかた）
定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

■その他

- ・減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- ・定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- ・減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)
- ・所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)

■問合せ先 税務課課税担当（☎62-2403）へ



奨学金の貸与を受けている若者を支援

町では、若者の本町回帰・定住を促進するため、山形県と連携して、奨学金の貸与を受けている大学生や奨学金の貸与を受けていたUターン者に対し、奨学金の返還支援事業を実施します。

【やまがた若者定着枠】

■募集人員 県全体で230人

■対象者 次の項目を全て満たすかた

- ①県内の高等学校等を卒業し、国内の大学等に在学中のかた、または県内の大学等に在学中のかた（ともに令和5年度以前に入学されたかたも対象です）
- ②日本学生支援機構の第一種または第二種奨学金の貸与を受けているかた
- ③卒業後、県内企業等への就職または県内での創業を希望するかた

■助成内容

2万6千円×令和6年4月以降の奨学金貸与月数

※大学等を卒業後、13か月以内に町内に居住して県内企業に就業し、通算して3年間就業した場合に、最大で124万8千円の助成が受けられます。その他諸条件がありますので、お問い合わせください。

■応募期間 5月20日(月)～6月28日(金)まで

【Uターン促進枠】

■募集人員 県全体で40人

■対象者 次の項目を全て満たすかた

- ①県内の高等学校等を卒業し、国内の大学等を卒業したかた、または県内の大学等を卒業したかた
- ②大学等在学中に日本学生支援機構の第一種または第二種奨学金の貸与を受けており、返還残額があるかた
- ③令和6年度末において35歳以下のかた（誕生日が平成元年4月2日以降のかた）
- ④大学等卒業後、県外において就業の実績があるかた
- ⑤申請時点で県外に居住しており、かつ県内で就業していないかた
- ⑥県内に事業所を有する法人、団体および個人事業主への就業を希望するかたまたは県内で創業を希望するかた（公務員は対象外です）
- ⑦申請日以降、令和7年10月31日までに山形県内に居住し、5年以上継続して居住する見込みのかた
- ⑧申請日以降、令和7年10月31日までに山形県内で正規雇用として就業または創業し、5年以上継続して就業する見込みのかた
- ⑧他の奨学金返還支援制度を受ける予定がないかた

■助成内容

県内に居住・就業後3年の間に奨学金貸与機関に返還した額（上限60万円）

※その他諸条件がありますので、お問い合わせください。

■応募期間 5月20日(月)～8月30日(金)

■応募・問合せ先 総務企画課政策企画担当（☎62-2264）へ

新社会人就職祝金交付事業

町では、移住定住促進に向けた施策のひとつとして、町内事業所等で働き始めた新卒者を対象に就職祝金を交付します。該当するかたを雇用した事業所等は、期限までに届出をしてください。

■対象者 町内事業所等に就職した新卒者

■届出方法 新卒者を雇用した事業所等は、届出書（町HPに記載）に書類を添えて、産業振興課に届出をしてください。

■添付書類 雇用が確認できる書類（雇用保険被保険者資格取得通知書等）、新卒者であることが確認できる書類（内定通知書の写し等）

■受付期間 5月31日(金)まで

■届出・問合せ先 産業振興課商工労働政策担当（☎62-2416）へ

乳幼児等の予防接種の変更について

【ジフテリア、百日咳、ポリオ、破傷風およびヒブ感染症の予防接種】

これまで四種混合ワクチンとビブワクチンをそれぞれ接種していましたが、新たな五種混合ワクチンを接種することになりました。

■対象者 生後2月から90月に至るまでの乳幼児

※原則として、4月以降に1回目の接種をする乳幼児が対象となります。すでに四種混合、ヒブの各ワクチンで接種を開始しているかたは、引き続きそれぞれのワクチンを接種します。

■接種推奨時期

第1期 初回	生後2月から7月までに開始し、20日～56日までの間隔を置いて3回接種
第1期 追加	初回3回接種後、6か月から18か月において1回接種

【小児用肺炎球菌感染症予防接種】

これまで13価ワクチンを接種することになっていましたが、さらに2種類の肺炎球菌に対応する成分が追加された15価ワクチンを接種することになりました。対象者や接種期間等に変更ありません。

原則として、4月以降に1回目の接種をするかたは15価ワクチンを接種します。また、すでに13価ワクチンで接種を開始しているかたも、途中で15価ワクチンに切り替えて残りの回数を接種することもできますが、医療機関ごとに対応が異なりますので、接種を希望する医療機関にお尋ねください。なお、15価ワクチンに切り替える場合は、新たな予診票が必要ですので、事前に健康福祉課までご連絡ください。

■問合先 健康福祉課地域保健担当 (☎61-1000) へ

風しんの抗体検査および予防接種費用の助成について

■助成対象

・抗体検査

小国町に住所を有し、次の①～③に該当するかた。ただし、過去に抗体検査を受けたことがあるかた、風しんに罹患したことがあるかた、および予防接種を2回実施したかたは対象になりません。

- ①妊娠を希望している29～50歳の女性（妊娠中、妊娠している可能性のあるかたを除く）
- ②妊娠を希望している29～50歳の女性（ただし、抗体価が16を超えるかたを除く）の夫および同居家族
- ③抗体価が16以下または妊婦健診結果判明前の妊婦の夫および同居家族

・予防接種

抗体検査の結果、抗体価が十分でないと確認されたかた（妊婦健診で判定されたかたを含む）

■申込方法 抗体検査および予防接種を受ける前に、健康福祉課にご連絡ください。

■費用 無料で受けられます。

■問合先 健康福祉課地域保健担当 (☎61-1000) へ

出産支援事業のお知らせ

小国町では、子育てしやすい環境づくりを進める中で、妊娠・出産等に要する経済的負担の軽減を図り、安心して出産を迎えられるよう出産支援金を支給しています。

■助成対象者 母子健康手帳の交付を受けたかたで、申請時に妊娠中で小国町に住所のあるかた

※他市町村で母子健康手帳の交付を受け、小国町に転入されたかたで申請時に妊娠中のかたも対象になります。

■助成金額 妊婦1人に対し5万円（うち3万円は白い森共通商品券）

■申請方法

- ・母子健康手帳交付の際に申請書をお渡しします。
- ・印鑑と本人または配偶者の銀行口座番号等が分かるものをお持ちください。
- ・転入者のかたは母子健康手帳もお持ちください。

■問合先 健康福祉課地域保健担当 (☎61-1000) へ

令和6年度フレイル予防事業のご案内

【体力・筋力測定会】

- 日時 5月25日(土) 10時の部(受付9時45分～)
11時の部(受付10時45分～)
- 場所 健康管理センター 森のホール
- 対象者 おおむね60歳以上のかた 定員40人
- 内容 体組成検査(筋肉量・体脂肪・BMIなど)・握力検査等
- 講師
新潟リハビリテーション大学教授 高橋 明美 氏
- 参加費 無料
- 申込期限 5月21日(火)
- 申込・問合せ
健康福祉課地域包括支援センター(☎61-1001)へ

【筋力アップ健康運動教室】

- 開催日程 5月27日～令和7年3月10日 全22回
- 場所 健康管理センター 森のホール
- 講師 おぐにスポーツクラブY u i
- 内容 筋力アップのための貯筋運動など
- 対象者 おおむね60歳以上のかた
- 参加費 無料
- 申込・問合せ
おぐにスポーツクラブY u i (☎62-5808)へ

町政懇談会のご案内

各地域や団体のかたがたから身近な課題などを
お聴きし、町づくりについて意見を交換する町政
懇談会を開催します。

■対象団体

各地区の自治会、婦人会、老人会、スポーツ・
文化団体など、町づくりに積極的に参加する団体

■開催方法

- ①開催希望団体から、希望日時、懇談会のテーマなどを明記した申込書を提出いただき、日程などの調整を行い開催します。
- ②懇談会には、町長、副町長のほか、テーマに関係する担当課長などが出席します。
- ③会場の設定、進行は各団体をお願いします。

■申込・問合せ

総務企画課政策企画担当(☎62-2264)へ

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成対象の変更について

これまで65歳から100歳まで5歳刻みの年齢のかたを助成の対象としてきましたが、助成開始から一定期間が経過したことにより、国が定めた特例措置が令和5年度末で終了となりました。

令和6年4月以降は、接種当日に65歳以上66歳未満(60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等に障がいをお持ちのかたも含む)で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがないかたが助成の対象となります。該当の年齢になりましたら、個別にご案内いたします。

- 問合せ先 健康福祉課地域保健担当(☎61-1000)へ

不育・不妊治療費助成事業のお知らせ

- 対象者 夫婦のいずれか一方が小国町に住所があり、不育・不妊症の検査、治療を受けたかた
- 助成内容 医療保険適用の有無に関わらず、不育・不妊治療にかかる検査・治療費に対し、1年度あたり上限10万円を助成
- 申請方法 申請書と必要書類を下記まで提出してください。
(必要書類)
 - ・不育・不妊治療費助成事業受診等証明書
 - ・領収書の写し(院外処方がある場合)
 - ・国・県等からの治療費助成金給付決定通知書の写し(国・県等から治療等にかかる費用助成を受けた場合)
- 問合せ先 健康福祉課地域保健担当(☎61-1000)へ

「子育てサポーター」を募集します

子育てが一段落したかた、子育て支援センターの事業に興味のあるかた等で、平日にお手伝いいただけるかたを募集しています。

■主な業務内容

- ・「子育て講座」開催時のお子さんの世話
- ・ハロウィン等行事開催時のお手伝い 等

■お手伝いいただく時間

午前9時から11時30分

■場所 小国町健康管理センター等

■問合せ先

健康福祉課福祉担当(☎61-1000)または子育て支援センター(☎090-9015-8330)へ

山火事防止のお願い

これからの山菜取り・行楽のシーズンは異常乾燥となる日も多く、山火事の危険性が高まる時期となります。このため、野山に入られる際は、下記のことにご協力ください。

- ①枯れ葉等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ②たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備をすること
- ⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥火遊びはしないこと、また、させないこと

※山火事を発見した場合は119番通報後、置賜森林管理署にご一報ください。

■問合先 置賜森林管理署（平日昼間☎62-2246/夜間・土日祝日☎090-2272-1584）へ

令和7年度採用

小国町職員を募集します

■職種

①上級行政（大卒程度）

②看護師

③薬剤師

■募集人員 各若干名

■受験資格

①平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかたで、大学を卒業・卒業見込みのかた

②昭和54年4月2日以降に生まれたかたで、看護師資格を有し交代勤務が可能なかた（令和7年3月までに資格取得見込みのかたを含む）

③昭和54年4月2日以降に生まれたかたで、薬剤師資格を有するかた（令和7年3月までに資格取得見込みのかたを含む）

■試験内容

▽第1次試験

- ①SPI3（性格判断、判断力・思考力試験）
- ②・③職場適応性検査、作文試験

▽第2次試験

第1次試験合格者を対象に面接試験等を行います。

■試験日および会場

▽第1次試験

- ①6月14日(金)～25日(火)
- ②・③6月23日(日)

▽第2次試験

7月下旬～8月上旬

小国町役場

■募集期間

5月7日(火)から6月7日(金)まで（必着）

■受付時間および場所

午前8時30分～午後5時15分
総務企画課行政管理担当に提出してください。

■募集要項・申込書

○配布場所 小国町役場、健康管理センター他、または町ホームページからダウンロード

■問合先

総務企画課行政管理担当（☎62-2112）へ

有料広告募集中 「広報おぐに」に広告を載せてみませんか

毎月1回（3500部、1日発行）

■サイズ

- 1種 横 8.7cm×縦 5.3cm
- 2種 横17.85cm×縦 5.3cm
- 3種 横17.85cm×縦11.5cm

※このサイズは2種広告になります。

■金額（1回あたり） 1種 6,000円 2種 10,000円 3種 30,000円

※掲載に関する詳細については、お問い合わせください。

■問合先 総務企画課政策企画担当（☎62-2264）へ

気になったかたはこちらをチェック!!



小国町消防団

令和6年度 新体制紹介

令和6年度小国町消防団辞令交付式が4月14日、おぐに開発総合センターを会場に挙行され、5人の新団員が加入しました。9分団19部31班体制の団員総勢316人のかたがたが地域を守るため、活動します。



団長 山口誠一



副団長
金沢誠



副団長
今野貞治



本部分団長
小関光浩
【小国町全域】



第1分団長
丹俊彦
【小坂町地区】



第2分団長
伊藤明芳
【町岩西・東地区】



第3分団長
齋藤明
【東南部地区】



第4分団長
伊藤佳久
【北東部・北東部東地区】



第5分団長
須貝篤志
【沖庭地区】



第6分団長
和田修一
【北部地区】



第7分団長
佐藤道明
【南部地区】



第8分団長
須貝公一
【東部地区】

【 】内は担当区域